

0. ここで扱われるテーマの確認

シンポジウムの「趣旨」をみると、

大学等養成機関への入学者減 社会福祉士等有資格者の卒後の福祉系進路の非選択  
非専門職者の現場への流入 養成教育の意義への問いかけ

といった現状を取り上げ、これらの問題を

社会福祉を Redesign することで、解決する糸口としたいという問題意識

議論を進めるためには、本来 Redesign の定義が問題 → 企画者の意図に沿うかどうかは分からないが、ここでは福祉人材を巡るこれらの議論・現状のいくつかを「疑い、見直す」ことを通して問題解決の糸口とすることを目指す。

1. 社会福祉人材の問題

(1) 基本的認識

上述の「趣旨」を（強引に）関連図化すると

福祉業界のイメージが悪い、条件が悪い → 進路としての人気が無い → 養成校への進学者減 → 業界への就職者減 → 非専門人材の参入増 → 現場の質の低下 → 業界のイメージ悪化

という負の循環が仮説されていそう

まずは、この図式が本当か疑う必要があるのではないか

（シンポジウムという時間の関係上、丁寧な議論で無く、いくつかの項目についてごく簡単なコメントを付すに留まる）

(2) 結果を巡る課題

量的確保の難しさが良く言われる。

○本当に福祉業界の定着率が低いのか

→例えば、離職率を「平成 30 年雇用動向調査結果の概要」を例に挙げると

産業別離職率（h30）は、宿泊業・飲食サービス業（26.9%）、生活関連サービス業・娯楽業（23.9%）、サービス業（19.9%）、教育・学習支援業（16.6%）、医療・福祉（15.5%）

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/19-2/dl/kekka\\_gaiyo-02.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/19-2/dl/kekka_gaiyo-02.pdf)

定着率の低さ故の人材不足というより、市場が拡大しつつあることによる、慢性的な人手不足の側面もあるのではないか

### (3) 原因を巡る課題

イメージの悪さ、条件の悪さ（給与・労働条件 等々）が福祉進路の前提としての福祉系大学等への進学を躊躇わせるという議論がある。

○本当にイメージが悪く、賃金が悪いのか。

→例えば、石川他（2018）は、

「若者たちは、一般論として、介護を含む福祉職の仕事の必要性、重要性、将来性を実感しており、福祉の仕事そのもののイメージも決して悪いわけではない」という調査結果を明らかにしている。

→賃金について言えば、「平成 30 年賃金構造基本統計調査 結果の概況」中のデータによると、決して全産業の中で突出して悪い結果を出しているわけではない

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2018/dl/05.pdf>

賃金が悪い、イメージが悪いというステレオタイプな前提のみで福祉人材を巡る議論が進められるわけでもなさそう

### (4) redesign の必要性

上記例示はあくまでも、一点突破的なデータの提示であり、丁寧に論ずるならばもちろんこのような簡単な議論ができるものでない事は当然である。

しかし、同時に反対を言えば、ステレオタイプな議論にも疑問符をつけることも必要なのではないか

## 2. 主役を巡る議論

福祉人材を巡る議論には、上記の因果論的議論と並行して誰を主体として論ずるかも論点となるのではないか。

### (1) 福祉人材を巡る議論の主体は誰か

一般に施設等福祉現場側と、大学等養成側が福祉人材の議論の主役となる。

現場側 どのような人材を求めるのか →注文をつける側として

魅力ある職場であるためには →注文をつけられる側として

養成側 求められる人材を育成する立場 →注文をつけられる側として

学生等の代弁者としての立場 →注文をつける側として

しかし、本当にこの二者を論ずることで良いのか。

### (2) 学生、クライアントの存在

本来的には、サービス利用者としてのクライアントと、サービス提供者として期待される学生等の二者が議論の主役として意識される必要があるのではないか。

これがないと、本質的議論が展開できない。

（本発表ではクライアントを主体とする議論までは展開しきれないので、学生を主体とする議論にとどめる）

### 3. 学生を主役としたときの議論

#### (1) 学生主体

もちろん、上記問いかけは、雑すぎる。当然、現場側がクライアントを、養成側が学生を代弁する役割は果たしている。

しかし、それはあくまでも枠内での代弁となる。

例えば養成側も現場側も、学生等を福祉現場に進むべき対象として無批判に前提することとなる。

しかし、学生を主体として議論するならば、福祉現場はあくまでも進路の一部になる。

このことを前提としての議論が必要になるのではないか

#### (2) 議論の入り口

時間の関係もあり丁寧な検討はできないが、今後の議論の前提となると考えられる指摘をいくつか

A) (特に四年制大学等) 福祉系学校が、目的養成としてのシステムには位置続けられていない

(厳密には介護福祉士養成、保育士養成の専門学校は位置づけが異なるが) 福祉系の大学等は、医学部等のクローズな目的養成系の位置づけをもっていない。他学部の科目を取ることもでき、福祉士系科目の取得が絶対的な義務にはなっていないことが多い。目的養成というよりは、高等教育の一環として選択肢としての資格取得という位置づけとなっている。

B) 前項との関連で、学生は「福祉進路」を重要な進路として意識しながらも、他の分野への進路もオープンされている

以上の指摘は、目的養成校化を大学が目指すべきと言うことではない。

福祉系学生にとって、福祉進路はあくまでも一つの選択肢であるという自明のことの確認の必要性を強調しておきたい

C) 近年高齢系をはじめとして、福祉分野での必要とされる人材のボリュームが圧倒的に増大している

一方で新卒人口は減少している

→ 供給源となりうる人口が減少するのに対して需要は増加

→ 結果的に福祉人材の大衆化(?)が進み、失敗すれば質の低下につながることは必然

この指摘は、過去の(現場や養成側のリーダー層が自らの学生時代と比較しての)「今時の福祉系学生は」といった議論は無効であり、現状に合わせた議論が必要であることの主張

#### (3) 新たな関係者の必要性

福祉現場を学生の選択肢として魅力的なものにしていこうとする努力が各所で行われてい

る。

今回の他のシンポジストの発表もその趣旨に沿うもの。

ここでは、一例として行政と福祉現場が連携している例を紹介

「きょうと福祉人材育成認証制度」

詳述はできないが

「京都府が就職活動中の皆さんに、安心して働ける福祉の職場を紹介する制度です。京都府が、研修制度や働きやすさなどについて厳しいチェックを行い、全てのチェックポイントをクリアした就職先を公表しています。」

というもの。

具体的には、「人材育成計画が定められているか」「出産後復帰に関する取り組みは実施されているか」など 4 分野 17 項目について行政がチェックをし条件を満たしたものを認証している。

<https://kyoto294.net/welfare/seidolist/>

もちろん、既に社会福祉協議会、民間業者等を中心に多くの福祉現場の紹介ホームページはある。

しかし、行政が直接認証システムの設計から認証行為までにかかわっていることはまれ。

このような形で、行政が積極的に関与していくことも、redesign としての意味を持つのではないか。

#### 4. まとめ—今後に向けて

##### (1) 供給サイド—利用サイドの再検討の必要性

従来は供給サイドというと養成の立場からみた議論が中心

(もちろん学生等の立場になろうとはしているが、論じている者が養成側なのは確か)

当事者(学生等)の立場からの再検討が必要ではないか。

また、今回は論議の対象としていないが、利用サイドでも施設等の立場からだけでなく、当事者(クライアント)の立場からの議論も今後必要になってくるのではないか。

養成校と受け入れ施設等のやりとりから、学生等と利用者のやりとりへ

##### (2) 議論のすりあわせからのあらたな可能性の形成へ

進路を福祉以外にも選ぶうる選択主体としての学生の思い・状況に寄り添い、一方福祉サービスの利用者の思い・状況に徹底的に寄り添った上での、あるべきワーカー像とそれを支える現場のあり方の検討が必要になってくるのではないか

(理念系の話で現実的には容易ではないが。)

参考資料

高校生の福祉の仕事に対するイメージや就職意識の実態－兵庫県の高校生に対する実態調査の結果をもとに－(石川久展、大和三重、胡宝奇／Human Welfare／vol.10、no.1／pp.57-65／2018)

社会福祉専門職を取り巻く現状の把握とその支援を目指して(小山隆／社会福祉研究／no.117／pp.9-17／2013)

平成 30 年雇用動向調査結果の概要(厚生労働省／

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/19-2/index.html>)

平成 30 年賃金構造基本統計調査 結果の概況(厚生労働省／

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2018/index.html>)

きょうと福祉人材育成認証制度(京都府／<https://www.pref.kyoto.jp/fukushi-ninsho/>、<https://kyoto294.net/>)